

1 会議名	第2回香良洲地区地域審議会
2 開催日時	平成24年5月29日(火) 午後1時40分から午後4時00分
3 開催場所	香良洲公民館 2階 研修室
4 出席した者の氏名	(審議会委員) 市川富士雄 太田正之 太田増一 木下美佐子 高山克幸 土性勝美 藤川雅幸 松島 昇 (事務局) 総合支所長 松下哲也 地域支援員 大石 茂 副支所長兼地域振興課長 北山俊一 市民福祉課長 神田久代 産業振興・環境担当副参事 奥山秀法 危機管理担当副参事 藤川龍作 調整教育総務担当主幹 清水和継 調整総務担当主幹 加藤良弘 地域振興担当主幹 工藤由美 政策課 深堀 巧
5 内容	1 津市総合計画後期基本計画策定の進め方及び前期基本計画での取組結果について 2 平成23年度地域かがやきプログラム事業評価について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	香良洲総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話番号 059-292-4374 E-mail292-4374@city.tsu.lg.jp

事務局	<p>それではみなさんお揃いになりましたので、始めさせていただきます。本日は委員の皆様方には何かとご多用の中を、ご出席頂きまして誠に有難うございます。ただ今から平成24年度第2回香良洲地区地域審議会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、会長さんよりご挨拶を頂きたいと思ひます。</p>
議長	<p>あらためましてこんにちは。お忙しい中、第2回審議会ということでお集まり頂きありがとうございます。せっかく集まって頂いておりますので、津市の総合計画もごございますが、これからは、地域のことについて我々は香良洲町内の声を届ける役目がございます。町内のことを重点的に審議して頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>どうも有難うございました。続きまして香良洲総合支所長よりご挨拶を申し上げます。</p>
支所長	<p>本日はお忙しい中、本年度第2回目の審議会にご出席頂きましてありがとうございます。地域振興として大きな事業でございましたふれあいのかおり2012も盛況に終わることができました。また、先日の町内クリーン作戦にもご協力を頂きありがとうございます。さて、本日の議題でございますけれども、お手元に事項書を配らせて頂きました。津市総合計画後期基本計画の策定にあたり今後の進め方及び基礎資料のご説明をさせていただきます。それでは、ご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それではここで、出席者の報告をさせていただきます。委員10名中出席者8名で、地域審議会の設置に関する協議第9条第4項により2分の1以上の出席がございますので、会議を開催させて頂きたいと思ひます。本日の議題につきましては、まず議題1の津市総合計画後期基本計画策定の進め方及び前期基本計画での取組結果について、議題2の平成23年度地域かがやきプログラム事業評価についてでございます。</p> <p>それでは、さっそくですが、地域審議会の設置に関する協議の規定によりまして、会長が議長になって頂きますので、議事の進行をよろしくお願ひいたします。会議は公開でおこなうものとなっております、会議の議事録は津市のホームページ上で公開されますのでご了承ください。なお、本日の傍聴者はございません。それでは、会長さんよろしくお願ひいたします。</p>

議 長	<p>ただいまから、第2回香良洲地区地域審議会を開催します。本日の会議録の署名委員に、太田増一さん、木下美佐子さん両委員を指名します。それでは、議事に入ります。会議は全文記録となりますので、ご発言につきましては挙手を頂き、明瞭なご発言を頂きますとともに、議事運営につきましては、皆様方のご協力を賜りますよう、お願いいたします。本日の議題、事項書3の議題第1 津市総合計画後期基本計画策定の進め方及び前期基本計画の取組結果について事務局の方から説明をしてください。</p>
地域振興課 長	<p>香良洲地域審議会から津市の総合計画審議会へ木下委員が推薦され出席をして頂いております。市長の思いとかそのへんのことについて、木下委員から説明をして頂きたいと思っております。</p>
木下委員	<p>お手元に津市総合計画後期基本計画の策定に向けてという前葉市長の資料があると思っております。こちらのほうで私が市長のお話を聞いて感じたこと、受け取った思いについて説明をさせて頂きたいと思っております。すでに市長は一年経過されまして、初めのころはどのように進められるのかなと感じられることがあったのですが、最近になりまして行動的などころをみることができるよう感じております。たとえば、広報津の一面に出てきたり津市ホームページで自分のことを訴えられていたりというところで感じております。27日日曜日に幼保の討論会が岡田副総理にお越し頂いて行われていました。ネット中継がありまして、後半の部分を拝見させて頂いたのですが、会場へ行かなくても見ることが出来き、市長の思いを感じることができました。そこで全部を紹介することはできませんが、特に香良洲に関するところは3ページをご覧ください。資料として細かいことは書いてありませんが、見たところでその思いを感じ取れるかどうかわかりませんが、市長の説明があつてこそわかる資料かなと思っておりますが今後の審議の視点ということで私の感想を皆さんにお伝えしたいと思っております。美杉の鳥獣被害が想定していたよりひどい、3. 1 1以降の防災、減災に対する取組で職員を増員しているようですが、香良洲、美杉という防災に弱い地域について話をさせて頂いたので、今後私たち地域審議会からも意見を出していくと反応も良いのかなと期待をしているところですが。社会経済情勢の変化というところで予算がないと何もできないという現状があります。リーマンショック以降とくに厳しく出来たら私たちも、会長が言われたように要求型住民ではなくて一緒に汗をかこうという対応も大事で、言われてやるのではなくて自分たちから率先してやる必要かな、と受け止めました。対話と連携、パブリックコメントにも意識をもってくださいっていることと、情報公開について自分から情報を取りにいか</p>

<p>議 長 地域振興課 長 政策課</p>	<p>くてはいけないのですが、情報を公開して頂けることに期待をしております。いずれにしても私たちも自主的に、積極的にそういうことをやっていかなくてはと思います。あとは、屋内総合スポーツ施設のところですが、当初香良洲もスポーツ施設がほしいという話題があったのですが、平成33年に国体をするというのもあって、すでに津のインター界限にというお話がでております。スポーツの方にも力を入れて頂くということです。以上簡単ですが説明とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。政策課からもお越し頂いておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>政策課の深堀でございます。よろしくお願ひします。私のほうからは、総合計画に関する概要についてご説明させていただきます。委嘱式のときに政策課の山下参事から説明させて頂いたことと重複いたしますが、簡単に説明させていただきます。それと地域審議会の皆様にもどのような形でご参加頂くかあわせてご説明させていただきます。お手元の資料の中の津市総合計画の構成及び概要というA4版の資料をご覧ください。こちらに従って説明をさせていただきます。まず総合計画につきましては基本構想と基本計画の二本立てで構成をしております。基本構想につきましては、まちづくりをどのように進めていくか大きな方向性を示すもので計画期間は平成20年度から29年度までの10年間でございます。その下にこの基本構想の方向性にそってどのような取組をするのかというものを示すものとして基本計画、これは10年間を前半と後半にわけまして、20年度から24年度を前期基本計画、25年度から29年度を後期基本計画といたします。現在前期基本計画の計画期間中でございますが、24年度で終了することとなります。今年度から平成25年度以降の後期基本計画について策定を進めていかなくてはならないという状況です。10年間の基本構想の枠組みを申し上げます。基本構想については、まちづくり理念というのがございましてその中に目指すべき将来像というのがございます。「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」これを将来像としております。これを具体化、実現するために5つのまちづくりの目標がございましてこれが下の丸いところで囲ってある1から5までで、施策の柱となるものでございます。そして基本構想には、2ページになりますが、土地利用の方針や3ページのまちの骨格形成を掲載させて頂いております。この基本構想の中で重点的に取り組んでいるものとして3つの重点プログラムを定めています。まずはハード部門が中心となるまちづくり戦略プログラム、ソフト事業が中心となる元気づくりプログラム、そして3つめとして地域かがやきプログラムがございまして、地域かがやきプログラムについては、特色あ</p>
------------------------------------	--

る地域振興を図るために地域を4つのエリアに区分しましてそれぞれのエリアの特性や資源を生かしまして個性がかがやく地域づくり、あるいは全体としてバランスのとれた地域づくり、こういったものを目指すプログラムでございます。こちらのプログラムについては地域審議会の皆様に、このプログラムをどのように展開していくかということにつきましてご協議をこれまでも頂いております。これからもお願いできればと思っております。ここまでが10年間の基本構想の中で定めてある事項でございます。次に5ページの前期基本計画についてご説明させていただきます。先ほど基本構想で申し上げました5つの施策の柱、これを具体化させる取組というものを細かく分類して系統立てて実施をしております。6ページは重点プログラムになります。これにつきましてもそれぞれのプログラムにそった体系を位置づけて取組みをしていくこととしております。7ページには地域かがやきプログラムのエリア図がございます。4つのエリアがあると申し上げましたが香良洲地域につきましては、東部エリアに入っております。8ページ以降は、地域かがやきプログラムの概要となります。東部エリアにつきましてははきらりと輝く人づくりまちづくりをキーワードにプログラムが構成され、津市の知の拠点としての情報発信、地域を担う人づくり、地域連携による交流の推進等の構成によりまして具体的な取組を続けております。非常に駆け足でご説明をさせて頂きました。以前から引き続き審議会委員をして頂いている方はお分かりだと思っておりますが、総合計画の概要についてご説明をさせて頂きました。

次に計画策定のスケジュールについて説明をさせて頂きたいと思っております。別紙1・2の資料をご覧ください。後期計画策定につきましては、現在すでに本庁ではじめておまして最終的には来年の2月に最終案を策定したいと考えております。これにつきまして、9月末ぐらいに計画案を策定し、その後皆様の意見を頂きながら計画案の修正等を行っていく予定です。地域審議会の皆様におかれましては、計画策定に向けた協議、意見、取りまとめ等を平成24年9月ぐらいまでに前期基本計画の修正等を踏まえながら議論をして頂きご意見を頂ければと思っております。その後10月に入りますと、計画案を事務局からお示しさせて頂きますのでこの計画案についても協議をして頂きご意見を頂ければと思っております。別紙2の計画の策定体制についてでございます。庁内には津市総合計画基本計画推進検討委員会というものを置きまして庁内体制を組んで策定を進めております。市民の皆様からのご意見を頂くということに関しましては、津市総合計画審議会をこちらから委嘱をさせて頂きまして5月に諮問をさせて頂いたところです。これと合わせまして各地域審議会様のほうでも議論を頂き地域からみて今後この地域をどうしていくのか議論をして頂いた内容を、市のほうへ届けて頂ければ総合計画

	<p>に反映させていきたいと思っております。それ以外に市民意見の反映といたしまして、市民意識調査を平成24年2月に実施をいたしました。これは、アンケート調査でございます。市政インタビューを随時やっております。現在も行っておりますが、各団体を対象に政策課の職員や各所管の職員が直接お伺いをして団体の方が今どのような状況か、どのような課題があるのかということをお聞かせ頂くということを行っております。その他グループインタビュー、計画案が出来たときにはパブリックコメントを実施しましてご意見をいただき、あと直接のご意見としてインターネットや電話、ファックスなどによる意見、提案なども募集をしていくことになっております。地域審議会の皆様におかれましては、先ほどご説明をさせていただきました基本計画の中の地域かがやきプログラム、この部分を中心にご意見を頂きたいと考えております。もちろん津市全体に関わることでこの中で議論頂いた内容であれば随時受け付けをさせていただきます。全体の基本構想につきましては10年間ということで平成29年度まででございますので、こちらについては今回の見直しの対象に入っておりません。基本構想を踏まえつつ後期計画をどうしていくかということにつきましてご議論を頂きたいと思っております。皆様の活発なご協議をよろしくお願いいたします。私のほうからは以上でございます。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございます。只今説明をして頂きましたことに関しましてどなたかご質問があればお受けしたいと思います。木下さんの説明の中にごございましたように、これからは地域から、我々から進んで参加して意見を出して、おんぶに抱っこという昔の形ではなく、自立した地域をつくっていかねばいけないという内容が含まれていたと思います。そういうことも含めまして活発な意見を出して頂きたいと思っております。どなたかご意見がございましたらお聞きしたいと思います。</p>
土性委員	<p>質問ですが、このプログラムの中で前期基本計画の施策体系図があります。これと次の重点プログラムの体系図がどのようにリンクしてどのように繋がってそして我々地域のほうへ繋がっていくのかを考えたとき、どのような見方をすれば繋がるのですか。繋がり方のわかりやすい例があれば教えてください。</p>

政策課	重点プログラムの中の1番目と2番目のまちづくり戦略プログラムと元気づくりプログラムに関しましては、前期基本計画の施策体系図のどれかにあてはまるとなっております。
土性委員	そういう意図をもってリンクしていることを考えているということであればいいのです。普通は施策のアイテムがあって、重点プログラムのアイテムがあって、クモの巣のようにリンクしているというものがあればわかりやすいのですが、こういう形でいくとアイテムをたどった時に「えっ」ということになるので今後考えて頂ければと思います。
政策課	重点プログラムの1と2につきましては、前期基本計画の施策体系の中で対応するものがありまして、それを図示すると複雑になりますので割愛させて頂いているところがあります。地域かがやきプログラムにつきましては、視点をエリアの中でどのようにその地域が地域振興をしていくのかということに集めたもので、独立しているものがあります。
土性委員	地域で1項目ずつやっていくものが、この大きな基本計画の中にどのようにヒットしてリンクしているのか、というものが見えないと、我々地域の個々に対してどう寄与しているのかわからないまま、意見とか判定を付けにくいのかなという感じがします。ありがとう。
議長	ありがとうございました。
地域振興課長	津市基本計画の策定にかかる事業について説明をさせて頂きたいと思えます。先に皆様にお配りいたしました津市総合計画前期基本計画点検結果をご覧ください。すべてお話をさせて頂くということは難しいので、香良洲に特化したところを説明させて頂きます。15ページをご覧ください。美しい環境と共生するまちづくりの中の海岸防災林維持管理事業です。香良洲高砂平成20年21年22年3か年に渡りましてまつくい虫の地上散布を行っております。続きまして海岸清掃事業といたしまして、多くの市民の参加を得て海岸清掃が実施されています。山・川・海ネットワーク事業といたしまして平成20年度に立ち上げられた新雲出川物語推進委員会と協働して事業を立ち上げております。平成20年度には美杉小学校と香良洲小学校の児童で浜辺交流事業を行っております。平成22年度には香良洲海岸の清掃活動、地引網体験を行っております。16ページの成果と課題におきましては、親水空間の形成について3か所の海岸防災林のうち、河芸と香良洲町高砂の2か所について維持管理を実施し、白砂青松の景観保護に努めています。となっております。つぎに27ページ、都市公園整備事業がございます。香良洲公園工事バリアフリー化を平成22年度に行っております。内容といたしましては、身体障害者用のトイレ、園路舗装を行っております。その成果と課題につきまして、公園緑地の維持管理につきましては、各公園

施設の除草、清掃、剪定等維持管理を自治会等へ委託し、香良洲では老人クラブ連合会へ委託をしております。地域に密着した住民参加の公園管理を推進する必要があります。となっております。次に37ページをご覧ください。墓地、斎場の関係でございます。市内に4地区6か所ある市営墓園のうち香良洲墓園は約100区画の空きがあるものの他の墓園はほぼ満所状態で、今後市民の墓園需要の把握及び民間墓地の整備促進を検討していく必要があります。となっております。101ページをご覧ください。水産業の振興という部門でございます。漁港等整備事業について漁港の静隠度を高め漁業活動の推進を図るため、防波堤の延伸工事等を実施しました。この中に平成21年度香良洲漁港航路浚渫および漁場改良工事、平成22年度につきましては、香良洲漁港防波堤予備設計業務委託調査解析というのがございます。これによりまして、香良洲漁港の防波堤を延伸した中で静隠度を確保するという計画がなされております。その成果と課題について、河芸、白塚、香良洲漁港についても平成23年度に機能保全計画の策定を行い、今後、実施計画となる中長期の漁港長寿命化計画を策定し、計画に基づいた3漁港の改修に取り組む必要があります。と位置付けております。次に143ページをご覧ください。ユニバーサルデザインのまちづくりの推進といたしましてでございます。UD講座の開催という中で、小、中学校や自治会等を対象とするUD講座の開催や各種イベント等を活用する啓発活動を展開しています。144ページの成果と課題について、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進においては、市民の意識に係る部分が大きく、時間を要するものであることから継続的な啓発の取組が必要です。最後に151ページをご覧ください。協働のまちづくりの推進の中で皆様が参加していただいている地域審議会事業がございました。平成18年1月1日から平成28年3月31日までを設置期間として、合併前の旧市町村の区域を単位に10の審議会を設置し、各地区において平均3回から4回程度開催しています。その成果として、協働のまちづくりの推進については、市民のまちづくりに係る思いなどを実現に結び付けていくという考えのもと、条例の制定にこだわらず、市民主導といった大きな観点から、市政懇談会などあらゆる機会を通じた対話と連携を実践し、市民の声を聞きながら、市民目線に立った市政を推進する仕組みや体制を整備していく必要があります。となっております。以上説明させて頂いたのは、前期の取組であります。今後、後期基本計画を策定していくにあたりまして、総合計画審議会委員会の中でお話があるかと思えます。続きまして、概要版をご覧ください。住民意識調査について概要版で説明をさせて頂きたいと思えます。津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査結果概要版といたしまして、配布数7,000です。有効回収数2,954、有効回収率は

42.2%となっております。調査結果2のまちの現状と今後の取組について、美しい環境と共生するまちづくり、その中の③今後の最重点項目で今後最も力を入れる項目として生活道路の整備が36.8%と最も多くなっています。続きまして、安全で安心して暮らせるまちづくりの中の今後の最重点項目といたしましては、災害に強いまちの推進が46.7%と圧倒的に多くなっています。次に豊かな文化と心を育むまちづくりでは、今後の最重点項目といたしましては、学校教育が43.2%と圧倒的に多くなっております。活力あるまちづくりの中の今後の最重点項目といたしまして勤労者福祉と雇用の推進26.6%と道路ネットワークの整備24.7%この2つが多くなっています。参加と協働のまちづくりでは、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進が24.0%、市民活動の促進25.3%が多くなっています。これが住民意識調査としてアンケートを回収した結果となっております。続きまして、データで見る津市の現状と課題の概要版をご覧ください。2ページをご覧ください。分野別に見る津市の現状というところで、比較都市は県内から4市、四日市市、松坂市、桑名市、鈴鹿市、県外から人口規模、人口密度、就業者の産業3区分別割合等が概ね類似している4市を選んでおります。他の都市と比較いたしました結果が出ております。基本指標では、市の財政を表す市民1人当たりの地方税収入額や財政力指数は平均値となっております。右の表を見て頂きますと概ね1.00のところが多線で囲ってある部分を指しております。2番目に環境共生で環境、都市、生活基盤でございます。津市の総面積に占める森林面積の割合は平均を上回っており、都市公園等面積や下水道処理人口普及率は低くなっているものの農業集落排水施設や浄化槽を含めた生活排水処理施設の整備率は約80%が確保されているとなっております。3番目として安全安心で市民1,000人当たりの医師数や市民1,000人当たりの病床数、要介護要支援認定者1人当たりの介護老人施設定員充足率など、医療・福祉にかかる指標はいずれも上位にあるとなっております。4番目市民活力について、津市の教育・文化に関する指標はいずれも上位にあることがうかがえます。5番目都市活力について観光入込み客数は平均を下回っているという結果がでております。次に参加協働ですが、津市のNPO法人数は比較的多くなっているという結果がでております。以上の結果からデータと住民意識調査を踏まえた課題が見えてくるかと思えます。それらを後期基本計画へ反映させていくということが今後の取組になってくるかと思えますのでよろしく願いいたします。私の説明としては以上です。簡単ですが津市総合計画策定に係ります3点の基礎資料につきましての説明を終了させていただきます。ありがとうございました。只今の説明についてご質問があればお受けします。

議 長	<p>それでは、私の方から2点質問をさせていただきます。第1点目は香良洲の港ですが漁業活動の推進を図るためだけですが書いてありますが、この地域に在住している者からみると防災の面に関しても、大規模災害が起こったときに海からの救助、救援を受け入れなければならない状況が考えられます。港の整備について防災面と漁業の振興、発展両方兼ね備えた計画はないのですか。</p> <p>それと、津市の全体としてのデータをお聞きした中で、これも重要ですが、意識調査において、香良洲地域との比較について見る事が出来ないのでしょうか。以上2点質問をさせていただきます。</p>
地域振興課 長	<p>1点目の防災計画とのリンクについてお答えさせていただきます。防災計画を策定するにあたっては、移送経路等必要になってくると思います。そちらにつきましては防災の方で今後の検討課題となってくるかと思えます。現在のところはまだ、なっていないと聞いております。今後どう活かしていくか、どのように対応できるのかということも踏まえて防災計画の中で整理されていくべきものであると考えております。もう1点の香良洲に特化した他地域との比較データがあるのかないのかということでございます。</p>
政策課	<p>それにつきましては、私の方から説明させていただきます。住民意識調査につきまして冊子資料をご覧ください。57ページです。住民意識調査につきましては、まちづくりの項目ごとに重要であるか、現状に満足しているかという質問でこれを津市全体と各地域と色別で表示をさせていただいております。57ページは各まちづくりに関する調査で満足度について香良洲町のを集計したものです。グレーで表示されているのが津市全体のものです。グレーと青の部分が一緒であればだいたい他の地域と似ているのか、かけ離れていけば香良洲地域独自の意識がでてきているのかなということがわかると思えます。もう1点ですが、74ページをご覧ください。まちづくりの目標に関する重要度で香良洲地域の集計です。これも表示の形式としては同じです。グレーと青の部分を比較して頂ければ地域の特性が見えてくると思えます。</p>
議 長	<p>いろいろとありがとうございました。ほかにご質問があればお受けしたいと思えます。</p>
木下委員	<p>説明の中で老人クラブ連合会へ委託されている浜風公園と香良洲公園のトイレのことですが、支所の担当者からボランティアで掃除をして頂いてよろしいよというお話がでたものですから、日頃いろんな地域から夏が近づいてくると使用者が増加し、町外の方が使用されますと汚れていると苦情が入ると伝わってきております。担当者に相談したところさっそく老人クラブ連合会に伝えますということでしたが、現在どうなっていますか。香良洲地域に架かっている2つの大きな橋について耐震調査はいつごろされますか。それから、合併当初は人口が増えていくということでしたが、今は減ってきていま</p>

地域振興課 長	<p>す。予算がないという現状どころか、いろんな人の心配をお聞きするのですが、人口が減少してきて高齢者が増加してきて、生活保護世帯が増加してきて非常に財政的にも大変な状況にありまして、見通しはどうでしょうか。人口減少の現実に関してはどのように考えてみえますか。香良洲も今まで変化がなかったのにここ数年かなり減っています。以上3点お願いします。</p>
政策課	<p>1点目の公園のトイレ等の管理につきましては、担当から老人クラブへ要望も兼ねてきれいにしたいと要請させていると思います。これにつきましては、実際行って頂いているところが誠意をもってやって頂くということで進めていきたいと思えます。2点目の橋につきましては、自治会連合会からの香良洲橋架け替えの要望を提出させて頂いております。回答の1つとして香良洲橋の改修につきましては時間がかかるということから2つの橋の耐震診断等含めた強度を調査して頂くという回答を頂いております。県でやって頂く事業でございまして、いつ頃して頂くかということは総合支所も把握しておりません。</p>
議 長	<p>3点目の人口減少についてですが、非常に重要な課題であります。毎月住民基本台帳、外国人登録台帳で公表しております。だいたい津市全体として半年で1,000人くらい減っています。そのスピードが早いです。なぜ早いのかということ进行分析しているところです。原因の確定は難しい面がございますけれど、例えば死亡者数が増えているのか、転出が増えているのか、分析して答えを出すことができますので、わかりしだいお答えをさせて頂き総合計画審議会でも説明をさせていただきます。</p>
土性委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>質問と教えて頂きたいことがあります。先の説明の中で現状と課題の中の2ページの香良洲地域に特化した地域かがやきプログラムが現状の中で3項目安全・安心の中でアイテムは5つあります。左下は福祉に関するアイテムですね。上は火災、右は刑犯という現状分析の中で、まちづくりの目標の中の満足度というところでアイテムのマイナス方向から災害に強いまちづくりの推進を認識するのですが、水、地域医療体制、所得というところから次にまちづくりの目標に関する重要度へくると、安全で安心して暮らせるまちづくりのアイテムがみんな低いというふうにみていくと現状分析にかかるまちづくりアイテムの在り方に防災、災害に強いまちづくりが重要といているにも、個々のアイテムにはないということについて今後どうされるのか意図はどのようなのですか。こういう流れで見たときに地域かがやきプログラムの事業計画というものはこういうことに基づいてと認識しているのですが、見せてもらおうと災害に強いまちづくりが入っていないという感じがします。一連の流れの現状分析問題の課題についての取組みはこのようなレベルなのかま</p>

<p>政策課</p>	<p>た、私たちが知らない部分があるのなら教えて頂きたいと思います。特に災害に強いまちづくりでは現状の中でアイテムがない。</p> <p>このデータをまとめた段階では載せていないというところです。必要であれば津市の中のデータにもありますし比較がとれるものであれば現状でそろえられるデータに限られますが提供させて頂きたいと思っております。住民意識調査とデータの収集と同時進行になりましたので繋がりにくい部分で若干のミスマッチが出たことは申し訳ないと思っております。</p>
<p>土性委員</p>	<p>香良洲として地域に特化するという事は災害に関してはナンバー1であることなので、反省点として頂きたい。</p>
<p>太田増一委員</p>	<p>小学校、中学校が避難所となっています。屋上等の収容人数を教えてくださいのと、500人収容の避難所ができるという話を聞いております。要望を出してするものかすぐにできるものか、計画があるのかお聞きしたいのですが。</p>
<p>危機管理担当副参事</p>	<p>4月末に自治会連合会香良洲支部と自主防災香良洲支部の連名で津波避難タワー設置及び市有地（遊休地）利用の高台造成について要望書を提出しております。現在関係部署におきまして協議中でございます。回答につきましては今しばらくお待ちください。只今お配りいたしました資料をご覧ください。</p> <p>津波避難場所の拠点であります香海中学校、まつぼっくり作業所、小学校、歴史資料館の4カ所が津波時の避難場所に指定されております。収容人数につきましては、中学校で1,917人 小学校で914人、まつぼっくり作業所278人、歴史資料館108人4カ所で3,217人となります。かっこ書きの250人は中学校屋内体育館の入り口と、裏側の屋上にフェンスを設置していただくことにより避難出来る人数として確保できました。ブルーに色付けしてある部分についてですが、中央が掘割ポンプ場、南が川口ポンプ場ですが避難ビルとして開設予定となっております。それぞれ265人ずつですべて開設されますと、3,997人となります。以上が確保できました。</p> <p>参考として平成22年国勢調査によります香良洲地域人口は、4,938人、内訳として15歳未満人口613人、15歳から64歳人口が2,923人、65歳以上人口1,402人です。要援護者501人が登録されております。</p> <p>昼間人口といたしましては、平成17年の国勢調査によるものですが、3,793人で昼間人口につきましては、避難場所が確保できております。が、夜間人口を考えると、あと1,000人程度が不足している状況です。健常者のかたは橋を渡って高茶屋の方へ避難して頂く、高齢者、身体の不自由な方は6カ所へ避難して頂くということで、以前、会長から消防団員の最終避難場所を確保して頂きたいという指示を頂いております。ポンプ場を思っていたのですが、民間ビルの指定になってしまいますと、消防団員約90名の方は</p>

太田増一委員	<p>庁舎、公民館の屋上へ避難して頂くということを考えています。</p> <p>ありがとうございます。収容人数について説明して頂きましたが、海拔について避難所の低いところはどれくらいですか。たとえば、屋上であったら何メートルとか。</p>
危機管理担当副参事 土性委員	<p>低いところで川口ポンプ場で3階の床面積は、資料がないので明確ではないが、掘割のポンプ場3階床面積は10.4メートルあります。</p> <p>避難所のフロアーの高さが海拔どれくらいあるかという質問であると思います。</p>
危機管理担当副参事	<p>12メートルです。小学校の屋上で14メートルです。</p>
太田増一委員	<p>小学校の3階と屋上の床面積は違うのですか。</p>
支所長 土性委員	<p>屋上は少し狭くなっております。三角になっておりますので。</p> <p>関連質問ですが、人数の確保はできるということですが、建物というものは屋上に人が上がる設計にはなっていません。最小法律上の屋上の改修となっているわけですね。収容人数全員が上がって絶対安全であるという担保はどのように説明するのでしょうか。上がれるけれど、荷重は設計されていない、屋上は雨が降っても上がるわけですね。それらに対する安全保障についてはどう説明されますか。何をもって説明しますか。</p>
危機管理担当副参事 土性委員	<p>小学校のフェンス設置にあたり荷重計算もされていると聞いておりますが。</p> <p>私が聞きたいのはさらに荷重計算もされています。安全です。そういう説明が本日はないわけですね。今後考えて頂けるのですか。このままだと住民に対して避難してくださいとは言えないのではないのですか。</p>
危機管理担当副参事 土性委員	<p>今後本庁と協議のうえ回答させていただきます。</p> <p>一番大事なことですよね。面積はわかります。そこに荷重されて安全ですとは言いきれないわけですね。そこをはやくやっていただかないと。</p>
支所長 土性委員	<p>香良洲だけではなく津市全体もそうなるわけです。</p> <p>何かを改修して補強をしないと絶対大丈夫とは言えないと思います。よろしくをお願いします。</p>
木下委員	<p>昼間の人口ですが、香良洲町内にある企業も避難してきます。そのようなところはどうか。</p>
危機管理担当副参事	<p>銀行、農協の職員さんが屋上へ避難出来るかということですが、昼間人口ですが香良洲にある企業の建物は2階建てですので避難してくれるなどとは言えません。</p>

<p>土性委員 危機管理担 当副参事</p>	<p>町で事前協議をする必要があるのではないですか。 企業から市の避難所へ避難させてくださいと言われております。避難所は3階以上といわれておりまして香良洲の民間施設にはないことから公共施設を避難所とする。浸水地域は開設しないということで当初香海中学校だけでありましたが今回見直しをされ小学校、まつぼっくり作業所、歴史資料館は民間ビルの役割を果たすとして開設することになりました。ポンプ場も今後避難ビルと指定されると思います。企業との協議も必要と思われます。</p>
<p>議 長 事務局</p>	<p>次の議題第2平成23年度地域かがやきプログラム事業評価について事務局より説明をお願いします。 お手元にお配りしてあります平成23年度地域かがやきプログラム事業評価シートをご覧ください。それぞれの事業につきまして、取組目標、取組状況についてご説明させていただきます。まず、ふれあいのかおり事業です。取組目標は、地域の特性を活かした催し物、体験等を通じ、広く人と人との交流の促進、地域観光の活性化を図ると共に、自然環境保護を図ります。目標達成のための指標として地域の産業、活性化、地域の情報発信及び、人との交流求めているイベントであることから今後もより多くの参加者に海の魅力をPRできるように情報発信に努めながら事業を推進していきます。取組状況について、5月22日（日）香良洲公園にてふれあいのかおり2011～渚のフェスティバルを開催し次の事業を行いました。海岸清掃では来場者全員で海岸清掃を実施し不法投棄等の現状を直に見てもらうことにより環境問題に関する啓発を行うことができました。ステージイベントでは芸能ショー、大正琴など町内サークルによる発表を行いました。特産品コーナーでは香良洲町内各団体及び企業による特産品の販売を行いました。潮干狩りコーナーでは海岸にコーナーを設け来場者に海の町ならではの体験をしてもらうことができ、観光PRをすることができました。約2,500人の来場があり、地域の特性を活かした催し物、体験を通じ人と人、人と自然のふれあいを図り地域の活性化に努めることができました。次にパターゴルフ大会です。目標設定はサンデルタ香良洲周辺における施設の整備・充実に取り組むとともに、地域住民の生涯スポーツの振興及び健康づくりの促進を図ります。指標として、地域住民の生涯スポーツの振興及び健康づくりを目的とすることから、参加者の増を目指します。取組状況は、7月2日～4日 ロングラン大会1回目、参加者83人、9月24日～25日 ロングラン大会2回目参加者82人、3月4日 パターゴルフ大会 参加者26人以上香良洲パターゴルフ場で実施され、内容は年3回大会を開催し生涯スポーツの振興、健康・体力づくり及び親睦と交流を図ることができました。延べ参加者数は、191人でした。続きまして香良洲地域体育祭です。目標は地域住民の体力向上とコミュニケ</p>

ーションづくりを促進し、相互の親睦を図ります。その指標としまして、地域住民の生涯スポーツの振興及び健康づくりを目的とすることから、参加者増を目指します。取組状況は、10月16日香良洲小学校運動場で開催しました。地域住民主導のイベントとして行っており、幅広い年齢層の参加があり地域の生涯スポーツの振興及び、住民相互の親睦を深めることができました。自治会対抗種目も多数あり得点制で行い閉会式で表彰を行いました。参加者数900人でした。次に宮踊り事業です。目標としては、宮踊りは350年ほど前から行われており、昭和45年に県無形文化財に指定されている地域の祭りで、伝統文化の継承及び保存、地域観光の振興と地域を支える人づくりを進めます。その指標は、地域の伝統文化財産を保存するとともに次世代の子ども達に継承し地域観光の振興を図ります。取組状況について、町内の4地区が豊漁豊作を祈願する奉納踊りで8月15日から16日の朝にかけて行われました。当日午後7時20分から20分ごとに宮入りをし、午後8時20分から「くじ」で踊りの順番を決めます。踊り子は各区とも4人の若者で、頭に鳥毛のカブトを付け浴衣染めに襦袢、股引姿でワラジを履き首から下げた太鼓をたたき、唄にあわせて踊ります。歌本は歴史を素材にした郷土色豊かなものが多く、各区の踊りは三踊りと決められており踊り方に違いがあります。また、楽しく安全で有意義な事業として実施するため交通規則や警備等を行っています。次に獅子舞事業です。目標として、地域の伝統行事の獅子舞を継承及び保存することで、地域文化、芸能の振興を図り地域を支える人づくりを進めます。指標としましては、地域の伝統文化の継承及び保存をしていくために、後継者の育成と獅子舞への集客数増を目指します。取組状況は、10月9日に津まつりに出演しました。元旦には、香良洲神社を始まりに馬場地区内約200戸を廻って悪魔払い（かど舞）を実施しました。1月2日、区民会館で厄払い行事を実施しました。練習日は年末の7日間を新人養成とし、その後出演前の5日間実施しました。延べ参加者数110人です。続きまして、ユニバーサルデザインのモデル地域づくりです。目標設定として、ユニバーサルデザインの考え方について地域に広く浸透することが必要であり、地域住民や団体等との協働により住民を対象とした講演会等の啓発活動を実施し、モデル地域として地域住民の意識の高揚を図り実践につなげます。指標としましては、講演会、チラシの全戸配布によるユニバーサルデザインの普及啓発活動、学校、企業、地域で車イス体験、高齢者、妊婦などの疑似体験、市政や社会協議会が行う行事に参加、協力、ボランティア連絡協議会や他団体が行う事業に協働しての普及啓発活動、事業啓発看板の製作及び設置、事業用備品の購入、取組状況としましては、支所事業としては、7月8日に高齢者体験グッズ及び妊婦体験用モデル、新生児抱き人

	<p>形を購入、12月9日に、サンデルタ香良洲パターゴルフ場前に啓発看板を作製、設置しました。UDまちづくりの会事業は別紙のとおりでございます。最後にふるさと愛事業です。目標としましては、地域の特性を活かした体験学習を実施し、地域ブランドの創出及び振興を図るための後継者の育成を図り地域の活性化に努めます。その指標としましては、梨栽培の体験学習については、香良洲地域の特産品生産の過程を学習することにより、後継者の育成を図ります。取組状況についてですが、香良洲地域の小学生を対象に地域の特産物である梨の栽培について4月から8月にかけて授粉、摘果、袋かけ、誘引作業、収穫、除草等各作業の体験学習を実施しました。授粉作業については4月19日、20日に3年生と5年生が参加しました。摘果作業については、5月13日に5年生が参加しました。袋かけには、6月2日に3年生と5年生が参加しました。誘引作業、6月23日に5年生が参加しました。8月18日の収穫体験には全校生徒が参加しました。除草作業は、各作業終了後に生徒が体験作業として行いました。参加者数は240人です。以上各事業評価シートの説明をさせて頂きました。評価の流れについてですが、まず、委員の皆さんお一人お一人の評価を頂き提出をお願いします。そして、次回の審議会で香良洲地区地域審議会の評価としてまとめて頂くことになります。事業評価をして頂く際に、A：達成できた B：概ね達成できた C：継続して実施 D：課題克服が必要 の評価がございます。昨年は、このA B C Dの評価について評価がしづらいという御意見を頂きました。市長からも適当ではないかもしれませんね、と発言がありましたが、本年度も同じ評価になっております。委員の皆さんの意見、考え、検討課題、思いを隣の枠内にお書きください。そのコメントを重視しながら、次回まとめて頂くことになると思います。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。</p>
議 長	<p>1つ加えさせていただきます。ふれあいのかおり事業は23年度の事業でございます。24年度事業も終了しております。今年の事業ではなく前年度の事業でございますので、23年度のふれあいのかおりの評価をして頂きたいということをつけ加えさせていただきます。</p>
木下委員	<p>いつも思うのですが、達成できたといふことの事業は終わりなんですかということになります。昨年と同じですね。終わってほしくないの継続して実施ということになります。</p>
太田正之委員	<p>良い事業なので達成できた。良い事業なので継続してほしい。というわけです。だからAとCと書いてはいけないのですか。</p>
支所長	<p>評価につきましては、単年度評価ですので23年度たとえば上手くできたらAで、Aでも次があります。あくまでも23年度事業が出来たか出来中だったか、行ったときに問題があるかないかということで評価をして頂ければいい</p>

太田正之委員	訳です。 Cは継続するわけですよ。Aは関係なしですか。
支所長	23年度として事業が達成できたか。上手く出来たか出来なかったかということでCがあるということが問題ですよ。概ね達成できた、課題が必要です。これで良いのです。Cはあまり考えないでください。Cがなければ次へ進まないのかということがありますが、あくまでも前年度の評価です。
議長	今の説明のように理解をして頂きたいと思います。前回、市長がお見えになった時に、市長の意見の中にもすこしおかしいなというところがございましたので理解をして頂いて評価をお願いします。
土性委員	評価をうけるということは、目標があって取組の状況があって、これはわかります。評価というのは取組に対してどうであったか、23年度の指標はどこにあるのかそれに対して取組が実績としてこうです。指標がないかぎり評価ができません。評価項目が書いてありますが本当は23年度に行う項目、数字なりアイテムなりあって結果こうです。と評価できますがこれでは評価できないですよ。変えて頂かないといけません。
支所長	本来でしたら数値目標があって、例えばふれあいのかおりでしたら、2,500人というのが数値目標でそれを達成できたなら達成できたというのが通常のやり方です。数値目標が出ていないのが私どもの当初の作り方のまちがいです。
土性委員	次年度からは改善して頂けるのですかという質問です。
支所長	25年度以降の後期基本計画でどうしていくか、その時にこの事業につきましてどのようなやり方、在り方そして数値目標をどのようにもっていくかということの検討が必要になってきます。
議長	評価のしやすいように改善して頂ければ有り難いと思います。ほかにございませんか。ないようですのでその他の項目に移っていきたいと思います。 さきほど出ておりました避難所の荷重計算ですね。土性委員はこれの専門家で詳しいと思います。私の見解ですが、有事の際には誰もが逃げやすいところに逃げると思います。が、津市が避難ビルと認めた以上は、何かあったら住民から津市として指定してあるのに屋上が壊れたではないか、市の責任ではないかというところに発展していくといけないので、それまでに検討してくださいという指摘だったと思います。今後方針が決まりましたら報告してください。
高山委員	先ほどの避難場所の件ですが、日頃考えていることとお話させていただきます。事務局としての見解が出なかったら後ほど聞かせてください。避難所について建物の話ばかりですが、香良洲でいちばん高いところは香良洲大橋にかけてのところですよ。そこを避難場所として指定するのは難しいかもしれません。

<p>木下委員</p>	<p>子どもたちには、地震がきたら学校へいくより橋へ行きなさいと話をしていきます。橋の橋客になっている部分、東北の津波は、山へぶつかっているから高いけれど伊勢平野全体に流れたら過信をしてはいけませんが、そうとう水の量は減ると思います。市のほうとしては、そこへ逃げなさいと言えないと思いますが、小学校の屋上よりも橋の信号のところが高いと思います。いざ避難するとなると生きようとすると皆が避難所に集中します。香良洲大橋のあたりだと堤防より3mは高いと思います。今後の課題として聞いてください。</p> <p>高山委員の話に合わせて、建物の海拔表示はされるようですが、道路の海拔表示というものが他の地域にはあります。それを電柱に付けて頂きたいという話をさせて頂いたことがあります。信号のところが高いという今のお話は実際出ています。心理的に川を上がってくる津波をみながらそこにいられるかどうかという話も一方で出ています。また、中学校の子どもたちが橋を渡って逃げていく場所に地域住民が一斉にやってきてそこで合流することがどうかということもありますので、確かに高い場所ではありますが、はっきり言って避難場所にどうぞとは絶対言えないと思います。高い場所に逃げるといのは人間の心理ではあります。中学校の子どもたちが避難していく経路上にあるということと、地域の人が高いからそこへあがってくるという心理的要素を考えると心配なところがあります。それからマリンプーズの従業員が津波が昼間に来た場合、西に向かって逃げてくるかどうかです。従業員が何人いるか知りませんが、車で逃げるなどと言われても心理的に東北でも車で逃げています。高齢者や子どもがいる人は車で逃げる、だから道路を広げようという話も出ています。マリンプーズの従業員はあの橋が折れない限りは日本鋼管側へ行きます。向こうは大渋滞となります。そのようなことを考えますと、企業との話し合いは重要な要素ではないかと思います。</p>
<p>高山委員</p>	<p>子ども達と話をしますが、高茶屋へ逃げるように、逃げる前に水がきたらどうするのか、島貫方面で水があふれたらどうするか。高いところへ逃げる余裕があれば避難誘導していただいて逃げるのがいいけれども、非常事態だとどうするのか。完璧な避難誘導はできないけれど、信号のところは一番高いのです。小松の寺の屋根と同じくらい高いと聞いております。道路や橋を避難場所と指定するのは難しいと思いますが課題としてください。</p>
<p>議長</p>	<p>そういうことで木下さんのご意見にもありましたが、高さの表示さえあればあとは各個人の家庭での対応の仕方だと思います。防災に携わっている者であればそこまで行ければ香良洲外へ出ると思います。だから橋のほうへ避難するのは高さの表示があれば、香良洲で「ここは何メートルですよ」とあれば各家庭の中での相談のアイテムとなります。「ここは何メートルです」とい</p>

<p>危機管理担当副参事</p>	<p>う表示があれば有り難いなというところがございます。 海拔表示の件ですが電柱にという話があります。中電、NTTの所有になりますので交渉に入っている段階です。避難所の海拔表示はやっております。先月、香良洲地域内の避難所の海拔表示を全戸配布させて頂きました。電柱への表示はもうしばらくお待ち頂きたいと思います。7月1日に各地域自主防災組織のリーダーを対象に三重大の川口准教授によるマップ作りの講演を実施しますので、この場をお借りして報告させて頂きます。サンデルタ香良洲で午後1時30分から行われます。審議会委員の皆さまもご都合がよければご参加ください。</p>
<p>議長 危機管理担当副参事</p>	<p>他団体の参加はないのですか。 人数的なことがあります。班編成で説明後に避難場所まで歩いて頂くことになっております。消防団の方も参加して頂き、それをもとにして9月に実施されます訓練の中で各地区でマップ作りをして頂く計画をしております。地家区の人には、中学校へ避難して頂くこと等を考えております。</p>
<p>議長 木下委員</p>	<p>わかりました。 地域かがやきプログラム事業の中でUDの中にマップ作成があります。3.11の時以来防災に特記したマップ作りをしたいということで、昨年、ボランティア協議会で計画して60人前後の方にご協力を頂いて実施しました。今のお話で自主防災組織は2年交代で継続性がないです。心配な事は、自治会さんだけ、ボランティアさんだけ、民生委員さんだけというのでは横の連携が強くなりません。今回、消防団、自治会、いろいろな団体の方に入って頂くことが、継続ということ考えると大切だと思います。行きたい方、前回参加して頂いた方など間口を狭くしないで、前回を無駄にしたくないので考えて頂きたいと思います。前回使ったマップは中学校にあります。中学校でも通学路を調べたいということがありました。防災大学でもやりました。あれはあれでやりました、これはこれでやりました、というのではなく、もう少し良いものを作っていくために倉庫にしまっておくのではなくて、今回はあるマップを使いながらそれを踏まえうえでより良いものに発展させてもらいたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>議長 危機管理担当副参事</p>	<p>先ほどの説明から、多人数でやると運営上で問題となることがありますか。 開催要項の中で50名程度とありました。また、何百人となりますと会場の問題もあります。サンデルタホールならかなり入れますので、各種団体に声をかけさせて頂きます。</p>
<p>議長 市川委員</p>	<p>自主防災組織など2年間で交代すると繋がり、継続性がなくなります。そのところも考えて頂きたいと思います。 マップ作りですが、前は中学校でしたが、地域がどこへ避難するかで違い</p>

木下委員	<p>ます。それを把握して頂きたいと思います。前回のように中学校という形ではなく、自分たちが避難する場所にどのように避難すれば一番良いのかというようなマップ作りを今回はして頂きたいと思います。</p> <p>前は、いろんな人が参加するので中学校ということになりました。馬場は馬場というふうにするれば、違う角度でのタウンウォッチングができると思います。</p>
議 長	<p>本来は自治会単位でやって頂きたいものです。</p>
産業振興担当副参事	<p>人数的な制限については、地域を歩いて頂くという部分とそれぞれのマップ作りの大きな2つの部分があるので人数に限りがあるということと、今度のマップ作りは、行政が地域における避難マップ作りを支援していくもので、川口先生にお越し頂いて、このように作っていくんですよという研修をして頂き、今後地域においてどのようにマップを作っていくかということについて進めていくということだと思います。</p>
危機管理担当副参事	<p>マップ作りのリーダーを育てていくことが前提となっていますので、各地域の自主防が対象で地区へ降ろして行って地区がどこへ避難するか決めて頂くということを防災で支援させて頂くことになっております。</p>
議 長	<p>ほかにありませんか。</p>
高山委員	<p>地区からあがってくるものならば良いですが、市からの決め付けにならないですか。同じ地区でもここは中学校、ここは小学校というように。</p>
危機管理担当副参事	<p>それを決めて頂くための研修です。</p>
支所長	<p>実際自分たちで歩いてみて何処が近いか、それを探って頂き避難経路を確認して作って頂くというのが今回の研修の目的です。</p>
危機管理担当副参事	<p>行政が馬場区は小学校へ、砂原区は中学校へということとは言えません。</p>
太田増一委員	<p>指導はして頂かないといけません。</p>
議 長	<p>最終的には個人の判断になると思います。ただ全く考えていないのと少しでも考えるのでは違うということをおわかって頂ければ十分だと思います。ほかにございませんか。</p>
木下委員	<p>最初の市長の話について大事なことを落としておりました。3月に香良洲で行われるお木曳きですが、総合支所はじめ津市がバックアップして頂けるということは皆さんご存知だと思います。市長が総合計画の各地区代表の審議委員さんの前でも観光の視点からこのお木曳きをバックアップしていくと話されました。追加させて頂きます。</p>
土性委員	<p>地域かがやきプログラムの中にお木曳きは入ることができない資質のものな</p>

支所長	<p>のか、行政としてどのように考えてみえますか。</p> <p>お木曳き事業につきましては、市全体としての観光事業で本庁のほうで支援させていただきます。</p>
市川委員	<p>お木曳きの場合は文化財保護として費用の二分の一を助成して頂きます。また、PRセンターにも助成が出来ます。</p>
土性委員	<p>香良洲の通報システムについて、拡声器ですが現在いろいろと問題があります。隣が火事でも家の中にいると聞こえない、通信システムも最近ではテンポアップしてビデオの鮮明度も上がってきている時代に、通信システムをあらためてどう構築するのか、どう考えてみえるのか尋ねてきてくださいといわれております。行政はどのように考えているのかお聞かせください。</p>
高山委員	<p>土性委員の意見の関連として、以前聞こえていたものが聞こえなくなり不便になった。防災無線は返しましたが、今は窓を開けて耳を澄ませても聞こえないという状況です。まして、災害でいろいろある時になぜ不便になってしまったのか。かなわない。新設されたところ、減らされたところ、費用の問題もあると思います。避難所も大切ですが設備も大切ではと思います。</p>
危機管理担当副参事	<p>そのご意見は以前から聞いております。屋外スピーカーの本数は変わっていません。個別受信機はデジタルに変わったので使用できないということで回収をさせて頂きました。それに変わるものとして、パソコン、電話、携帯電話による通信システムへ移行をして頂くようお願いをしているところでございます。あったものがなくなった、どうして聞こえないのかということですが、デジタル化に向けて一市一歩と決められております。安芸地区には放送設備は以前ありませんでした。全域となると莫大な費用がかかることもあり、他の通信システムへの移行をお願いしているところです。昨年8月からNTTのエリアメール、この3月からAU、ソフトバンクも参加して頂いており情報が携帯電話へ流れるようになっておりますのでご理解をお願いします。</p>
土性委員	<p>考え方の中に、相手は弱者ということをはずしていませんか。アンケートの中にも入れて頂いたらどうですか。現状に香良洲の方々が満足しているかどうか。現状において、我々住民と、行政ではぜんぜん違うので精査してください。</p>
危機管理担当副参事	<p>昨年度春と秋にアンケートを実施させて頂きました。その結果と審議会からの提言書を本庁の防災へあげさせて頂いております。できることはさせて頂いております。</p>
土性委員	<p>言葉をかえすようで申し訳ないけど、通信手段が偏っている感じがします。</p>
危機管理担当副参事	<p>高齢の人はパソコンとか携帯電話の操作ができない、持っていないというご意見も頂いております。</p>

高山委員 危機管理担 当副参事 高山委員	<p>拡声器の方向を変えたり、ボリュームを上げたり。それもしました。</p> <p>昔はサイレンがうるさいのでいらぬというような声もありました。が、今まであったものがなくなった、アナログからデジタルへということは仕方がないが、もう少し対応できるものがないかなと思います。</p>
太田増一委員	本庁からの答えはどうでしたか。
支所長	23年12月12日に審議会から、災害時における連絡手段等の防災対策についてという意見書を提出しまして、その答えが個別受信機の設置に対しては、個人の携帯電話、メールへの配信サービスを今後も推進していくとともに、地域個々の状況を調査して、具体的な防災無線の設置など対応を検討中であるというふうに戻ってきております。避難所の通信手段については今後2年間で整備をする、防災行政無線は廃止していくというのが本庁からの回答です。
高山委員	庁内放送で言うて頂くのが一番でしょうね。まして、伊勢湾沿いにある地域ですから。
支所長	もっと強い声を出して本庁へ言います。
議長	お願いします。たとえば違った音がでるようにはできないのですか。問題なのは、災害弱者といわれる約500名のかたです。その人たちにもわかるような普通のサイレンとは違った音を使えばわかるのではないのでしょうか。
産業振興担 当副参事	今おっしゃってみえるサイレンのことですが、これについては、以前より本庁でも研究はしておりますが、災害の種類によって音を変えて知らせるとなると、その種類ごとの音の違いをどのようにして市民の方等に伝えるかといった課題もございますので、そういったことも含め検討しております。
議長	付け加えますと、高齢者は耳が遠いということで周波数の高い音は聞こえるようで、そのことについても検討をお願いします。ほかにもございませんか。
太田増一委員	浜風公園の交通渋滞ですが、駐車場がなくて大変危険です。キャンプをしている人もいてすごい車の量になります。特に、土曜日、日曜日に地元の人が迷惑しています。市の土地を開放できませんか。路上駐車も多く危険です。検討してください。
議長	ありがとうございます。本日予定をしておりました議題は全て審議いたしました。これもちまして第2回香良洲地区地域審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。